

経営協議会議事要録（第75回）

日時：令和3年3月16日(火) 13時27分から15時10分

場所：岩手大学事務局第一会議室及びオンライン会議

出席者：磯田文雄 委員（名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院長）
小野昭男 委員（小野食品(株)代表取締役）
榎野信治 委員（(株)テレビ岩手代表取締役社長）
菊池哲 委員（岩手県副知事）
國井秀子 委員（芝浦工業大学客員教授）
澤藤隆一 委員（一祐会電気電子情報科会東京支部相談役）
千田ゆきえ 委員（(株)千田精密工業代表取締役）
小川智 委員（学長）
藤代博之 委員（理事（総務・企画・評価・広報担当）・副学長）
喜多一美 委員（理事（教育・学生・IR担当）・副学長）
水野雅裕 委員（理事（研究・産学連携・地域創生担当）・副学長）
佐々木強 委員（理事（財務・労務担当）・事務局長）
加藤裕一 委員（理事（経営企画担当））
欠席者：田口幸雄 委員（(株)岩手銀行代表取締役頭取）

陪席者：比屋根哲（副学長(総合科学研究科・生涯学習担当)、藪敏裕（副学長(国際連携・RTGC担当)）、宮本ともみ（副学長(ダイバーシティ・環境マネジメント担当)、山本欣郎（副学長(情報統括・図書館担当)）、阿部健（監事）、下田栄行（監事）、山本昭彦（人文社会科学部長）、宇佐美公生（教育学部長）、八代仁（理工学部長・理工学研究科長）、倉島栄一（農学部長）、上村松生（連合農学研究科長）、佐藤繁（獣医学研究科長）、湯澤麻起子（学務部長）、早川浩之（研究・地域連携部長）、佐藤美樹（法人運営部長）、阿部幸治（法人運営部次長）

議事に先立ち、総務広報課長から配付資料の確認後、前回議事要録について、原案のとおり確定することとした。

議 題

1. 国立大学法人岩手大学職員給与規則等の一部改正について

1) 国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部改正（案）について

2) 国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部改正（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学職員給与規則等の一部改正について諮る旨が述べられ、次いで、佐々木理事・事務局長から、資料に基づき、改正案について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件については3月25日開催の役員会で決定し、令和3年4月1日から施行する旨の付言があった。

2. 令和3年度国立大学法人岩手大学年度計画について

学長から、令和3年度国立大学法人岩手大学年度計画について諮る旨が述べられ、次いで、藤代理事・副学長から、資料に基づき、第3期中期目標期間の最終年度となるため、これまでの達成状況を踏まえて年度計画案を策定したことの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件については3月25日開催の教育研究評議会での審議を経て、同日開催の役員会で決定し、3月31日までに文部科学省へ提出する旨の付言があった。

3. 令和3年度国立大学法人岩手大学予算案等について

学長から、令和3年度国立大学法人岩手大学予算案等について諮る旨が述べられ、次いで、佐々木理事・事務局長から、資料に基づき、「令和3年度国立大学法人運営費交付金等伝達額概要」について報告後、「令和3年度岩手大学予算編成方針」の説明があった。また、令和3年度予算案について、一般会計の収入予算9,750,180千円の内訳及びそれに対する支出予算内訳の説明後、部局別予算配分は、各部局の「基礎的経費」の10%を「成果を中心とする実績状況に基づく配分」とすること、国外旅費及び海外交流分等は、現在の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて予算配分を留保し、今後、海外往来が可能となった場合に配分するとの説明があった。

審議の結果、特別会計の収入及び支出(2,640,357千円)を含めた令和3年度収入・支出予算案(予算総額12,390,357千円)について、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件については3月25日開催の役員会で決定する旨の付言があった。

4. その他

なし

報 告

1. 学務関係等報告について

喜多理事・副学長から、資料に基づき、学生の課外活動、学生表彰及び令和3年度入試の実施状況(学部・大学院)について報告があった。

2. その他

なし

意見交換：「岩手大学ビジョン2030について」

学長から、資料に基づき、昨年11月24日開催の本会議において頂いたご意見をもとに、今回は「岩手大学ビジョン2030」の実現に向けた「重点項目」を追記し、学長就任の所信の際にも示した「行動規範：共考と協創」を明記してより具体化したとの説明があった。次いで、目標、戦略及び具体的な取組について説明があり、事業素案は、各学部等からの意見を反映させて作成中であるとの付言があった。また、国立大学改革の背景及び今後の動向、並びに本学の展望について説明があり、忌憚のないご意見を賜りたい旨が述べられた。

その後、学外委員から意見が出され、学長から、本日のご意見を今後参考にさせて頂くことが述べられた。

最後に、学長から、本会議を閉会する旨が述べられ、令和3年度の日程は事務局から改めてお知らせするが、今回は令和3年6月21日（月）13時から開催する旨が述べられた。なお、日程を調整するにあたり、来年度は併せて「学長選考会議」を開催する予定であるため、学長選考会議委員の予定を中心に調整をさせて頂いた旨の付言があった。

また、会場は、本学会議室での開催を予定しているが、希望される場合にはオンライン出席も可能とし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、すべて「リモート（オンライン会議）」で開催する旨の提案があり、これを了承した。